

## § 2 短期給付一覧表

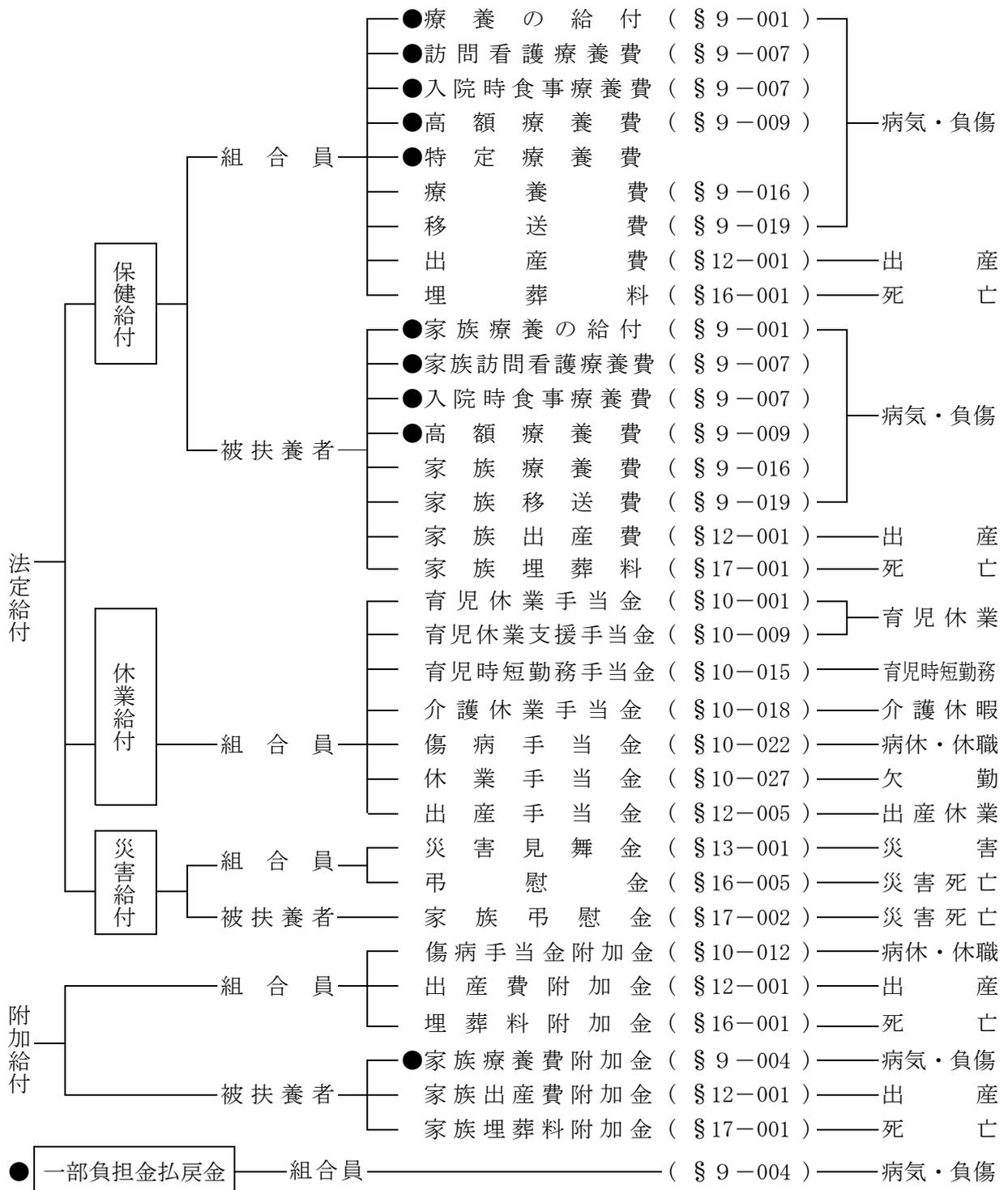
### § 2の1 共済組合 短期給付一覧表

共済組合では、次の給付を行っています。お問い合わせは、短期給付係までお願いします。

●印の付いている給付は「請求行為を必要としない給付」を示しています。

●印の付いていない給付は、「請求行為を必要とする給付」です。

短期給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から**2年間**行わないときは**時効**によって消滅します。支給要件に該当する方は、速やかに申請してください。



## § 2の2 県互助組合 給付事業等一覧表

県互助組合では、次の給付を行っています。お問い合わせは、県互助組合までお願いします。

組 合 員	● 医療給付金 (§ 9-004)	——	病気・負傷
	義肢等制作費助成 (§ 9-020)	——	病気・負傷
	治療見舞金 (§ 9-020)	——	病 気
	長期療養者見舞金 (§ 9-021)	——	病 気
	介護休暇手当金 (§ 10-011)	——	介護休暇
	傷病手当金 (§ 10-017)	——	病休・休職
	出産手当金 (§ 12-004)	——	出 産
	災害見舞金 (§ 13-003)	——	災 害
	特別退職給付金 (§ 14-003)	}	退職・死亡・異動
	特別返還金 (§ 14-003)		
	生涯福祉給付金 (§ 14-003)		
	死亡弔慰金 (§ 16-003)	}	死 亡
	遺児育英資金 (§ 16-003)		
	被 扶 養 者	● 家族療養費 (§ 9-004)	——
出産手当金 (§ 12-004)		——	出 産
家族死亡弔慰金 (§ 17-002)		——	死 亡

(注) ●印の付いている給付は「請求行為を必要としない給付」を示しています。